

折り鶴に託された思いを昇華させるための方策 アイデア・意見等募集要領

1 目的

平和記念公園の「原爆の子の像」には、国内外から年間約1,000万羽、重さにして10トン以上の折り鶴が捧げられています。これらの折り鶴は、佐々木禎子さんと折り鶴の物語（別紙1）に感動した世界中の人々から核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願って捧げられるものであり、折り鶴の一羽一羽には、平和への思いと折り、夢や願いが託されています。

本市では、折り鶴を捧げた人々の平和を願う思いを多くの市民の皆さんと共有し、祈りを込めてこの尊い「思い」を昇華させ、折り鶴に託された平和への思いを発信することにより、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う輪を広げていくため、この度、市民の皆さんからのアイデアやご意見などを踏まえながら折り鶴に託された思いを昇華させるための方策を策定することにしました。

ついては、次にお示しする折り鶴に託された思いを昇華させる方法や、比較的簡便で直ちに実現できる事業などについて、アイデアやご意見などを募集します。

2 募集するアイデア・意見等（いずれか1つの項目でも応募できます。）

(1) 折り鶴に託された平和への思いを昇華させるための方法として、考えられるアイデアや実施方法をお寄せください。

(2) 折り鶴に託された平和への思いを昇華させるための方法として、比較的簡便で直ちに実現できるアイデア（例えば、祈りを込めて折り鶴を焼き上げる方法など）及び具体的な実施計画をお寄せください。

また、実施に当たり配慮すること（例えば、祈りを込めて折り鶴を焼き上げる場合、火災予防のための必要な準備や、近隣から苦情が出ないような対応など）についてのアイデアがありましたら、合わせて提案してください。

応募された計画のいくつかを選定し、今年の平和記念式典の時期（8月5日～8月10日）にあわせて試行実施し、その成果や課題等を踏まえ、折り鶴に託された思いを昇華させるための方策の策定に生かします。

(3) (2)の事業を主体的に実施・運営してくださる団体等を募集します。

※1 (2)の実施計画の企画と(3)の実施・運営をセットで応募して下さっても結構ですし、(2)の実施計画の企画、または、(3)の実施・運営のいずれかでも応募できます。

※2 主催は広島市となります。事業の試行実施に当たっては、関係法規に沿った実施方法や必要な届出などについて、本市と調整しながら行っていただきます。

※3 折り鶴の運搬経費(本市負担)以外の実施・運営にかかる経費は負担していただくこととなります。

※4 実施・運営をお願いする場合は、7月8日(金)までにご連絡します。

(4) 原爆の子の像に捧げられた折り鶴は、現在、1～2か月間、周囲に設置している折り鶴ブースに展示し、その後は市の未利用施設で保管するとともに、そのうちの一部を旧日本銀行広島支店で展示しています（別紙2）。

これらの折り鶴については、一定期間保存・展示しておく必要があるとお考えですか。それとも直ちに昇華させるべきと考えますか。

保存・展示が必要とお答えくださった方は、どれくらいの期間、どのような方法で保存・展示することが望ましいと思いますか。

3 募集方法

(1) 募集期間

平成23年(2011年)6月1日(水)～7月29日(金)

但し、今年の平和記念式典の時期にあわせて試行する事業については、6月30日(木)までにご応募いただいたものの中から選定します。

(2) 応募方法

① 団体の場合

所定の応募用紙又は任意の用紙に、アイデア・ご意見等、所在地、団体名、連絡先(電話番号、FAX番号、電子メールアドレス)、担当者役職・氏名を記入し、団体の概要が分かる資料を添付のうえ、下記提出先に郵送、電子メール、持参のいずれかにより提出してください。

② 個人の場合

所定の応募用紙又は任意の用紙に、アイデア・ご意見等、住所、氏名、連絡先(電話番号、FAX番号、電子メールアドレス)を記入し、下記提出先に郵送、電子メール、持参のいずれかにより提出してください。

※1 記載された個人情報の取り扱いについては、広島市個人情報保護条例に基づき、折り鶴に託された思いを昇華させるための方策の策定及びこれに付随する事務連絡のみに使用し、御本人の同意なく第三者に提供しません。

※2 提出された書類は返却しません。

(3) 提出先・問い合わせ先

広島市市民局国際平和推進部平和推進課被爆体験継承担当

所在地：〒730-0811 広島市中区中島町1番5号 広島国際会議場3階

電話：082-242-7831

FAX：082-242-7452

電子メール：peace@city.hiroshima.jp